

平成 30 年度 第 1 回佐久市男女共同参画審議会 次第

日時 平成 30 年 7 月 3 日 (火)

午前 9 時 30 分～

場所 議会棟 全員協議会室

1 開 会

2 委嘱書の交付

3 市長あいさつ

4 自己紹介

5 会長及び副会長の選出

6 会議事項

(1) 平成 29 年度男女共同参画推進に関する施策の事業報告について

(2) 平成 30 年度男女共同参画推進に関する施策の事業計画について

(3) その他

7 その他

8 閉 会

佐久市男女共同参画審議会委員名簿

(任期:平成30年5月20日～平成32年5月19日)

氏 名	住 所	団体名等	備 考
井出 由美子	佐久市春日	佐久市農業委員	再任
奥村 繁子	佐久市瀬戸	佐久市社会教育委員	再任
小林 恵理子	佐久市中込	佐久子育てわくわく団	新任
小林 正子	佐久市鍛冶屋	佐久人権擁護委員協議会	再任
佐々木 知子	佐久市猿久保	元パートナーシップ佐久会長	再任
鈴木 祥子	佐久市長土呂	佐久市教育委員	再任
須田 泰仁	佐久市原	佐久市男女共生ネットワーク	再任
竹花 由紀子	佐久市岩村田	司法書士会佐久支部	新任
中村 直子	佐久市岩村田	佐久商工会議所女性会会長	再任
両澤 正子	佐久市望月	主任児童委員	新任
吉岡 道明	佐久市平賀	佐久市区長会副会長	再任
吉田 寧裕	佐久市望月	佐久市男女共同参画推進事業者	新任
五十嵐 芳孝	佐久市岩村田	公募委員	新任
中島 茂夫	佐久市岩村田	公募委員	新任
細谷 晃平	佐久市大沢	公募委員	新任
15人中 男性6人 女性9人			

事務局	
小林 聖	市民健康部長
戸塚 幸一	人権同和課長
日向 宣子	人権同和課人権教育男女共生係長
平川 恵奈	人権同和課人権教育男女共生係企画員
依田 香	人権同和課人権教育男女共生係員

平成29年度 男女共同参画推進に関する施策の事業報告

人権同和課

第1節 男女共同参画の意識づくり

1 男女共同参画の視点に立った意識の啓発

(1) 男女共同参画社会づくりの意識の普及

「人権・男女共生フェスティバル」開催

11月23日(木・祝) 佐久平交流センター

参加者 390名

演題 「頑張れ！あなたは宝物！」

(男女比：女 4、男 6)

～落語界・仏教界で生きてゆく～

講師 つゆのまるこ
露の団姫 さん(落語家・天台宗僧侶)

(2) 男女共同参画のメリットと意識の啓発

- ・佐久市ホームページによる広報・啓発活動
- ・市広報紙 6月号 6/23～6/29「男女共同参画週間」について
- ・県リーフレット「すべての人が輝くために」の配布
人権同和教育講座(3講座×3会場：野沢・望月・浅間地区) 8月～10月
企業人権同和教育推進連絡協議会総会において
- ・チラシに市条例施行について掲載し周知、併せて用語の周知
- ・FMさくだいら 4回
女性リーダー養成研修会参加者募集、男女共同参画週間、
市民フォーラム開催、人権・男女共生フェスティバル開催
- ・佐久ケーブルTV 1回
男女共同参画推進事業者表彰 受賞事業者の取組紹介

2 地域・社会活動における男女共同参画の意識づくり

(5) 地域の慣習等に対する意識の改革

【男女共同参画朗読劇「モモタロー・ノー・リターン」】

「人権・男女共生フェスティバル」にて

(6) 市民参加による意識づくり

【佐久市男女共生ネットワークの事業】

- ・総会行事 講演会：5月23日(火) 市役所大会議室 106名(女 98・男 8)
演題：「生きる力」～声をかけ合い心を重ね合って ともに生きる～
講師：蕃松院及び大林寺住職 増田 友厚氏
- ・「はつらつ健康講座」：7月13日(木) 交流文化館浅科 90名(女 73・男 17)
演題：「若々しく健康的に過ごすための食事と運動」
講師：JA 佐久浅間 理学療法士 棚澤 誠也氏

- ・市民フォーラム：9月9日（土）交流文化館浅科 116名（女65・男51）
 - ＊演題「育児も仕事も楽しむ方法を先輩パパからきいてみよう」
 - 講師：JA 松本ハイランド パパサークル代表 小原 太郎氏
 - ＊パネルディスカッション
 - テーマ：今日は僕がやりたいな(^^)そんなパパがだ～いすき♥
 - パネリスト：
 - 子育てママ…小林 恵理子氏
 - パパサークル Good Papa Saku…代表 高橋 優一氏
 - H28 年度佐久市男女共同参画推進事業者表彰 受賞事業者
 - …吉田工業(株) 総務課長 星野 博氏
 - ライフスタイルに合わせた働き方支援企業
 - …(株)クリエイティブ・コスモ 取締役事業所長 黒沢 梢氏
 - コーディネーター：小原 太郎氏
- ・佐久市男女共生ネットワークだよりの発行 年1回（3月）
- ・男女共同参画啓発・団体活動まとめ等のパネル制作と展示
 - 総会、市民フォーラム、人権・男女共生フェスティバル、市政を学ぶ会
- ・理事会、団体長会議の開催
 - 団体長会議は年6回、理事会・部会打合せは随時

第2節 女性が活躍できる環境づくり

4 地域・社会活動における女性の参画促進

(12) 方針決定過程への女性の参画推進

- ・積極的な女性審議委員の登用について、各課等へ依頼
- ・各種審議会・委員会等への女性の参画の状況調査 7月実施

(13) 地域におけるリーダーの養成

【女性リーダー養成研修会の開催】

1年目研修対象：26期生（平成29年度生） 11名

(ア) 宿泊研修 一泊二日：6月17日（土）18日（日）もちづき荘 9名：延18名

- ・柳田市長講話 「これからの佐久市」
- ・榎澤教育長講話 「育ちの支援」
- ・（行政一般）浅間総合病院 地域医療室 工藤室長 「地域医療と健康づくり」
- ・（男女共同参画）藤澤前男女共同参画審議会委員
 - 「これまで、そしてこれからの男女共同参画に寄せて」
- ・森林セラピー基地「春日の森」研修
- ・男女共同参画啓発 DVD 視聴と市条例・第3次プラン策定について

「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか？」

- (イ) 市議会の傍聴（9月議会一般質問）（9月11日～13日うち1日） 11名
- (ウ) 県外研修「国立女性教育会館」：10月31日（火） 10名
（専門講師による講義と施設見学）

2年目研修対象：25期生（平成28年度生） 13名

- (ア) 市政を学ぶ会：平成30年1月29日（月）市役所大会議室 13名
・市長講話 「これからの佐久市」
・生活環境課「ごみの分別について」
・新クリーンセンター整備推進室、並びに佐久市・北佐久郡環境施設組合
「新クリーンセンター整備の概要と進捗状況について」
- (イ) 市内施設見学：10月6日（金） 7名
・森林セラピー基地「平尾の森」・臼田健康活動サポートセンターほか
- (ウ) 県・男女共同参画センター等が開催する研修会、講座への参加
- (エ) 男女共生ネットワークとの合同開催
・「市政を学ぶ会」：1月29日（月） 91名

研修修了：25期生（平成28年度生） 9名

うち5名は、パートナーシップ佐久に加入し自主的な学習を継続

《女性リーダー養成研修の記録》

- ・冊子を作成し、研修生に配布

(14) 地域活動における各種団体等の活動支援

ア 女性団体やグループの交流の場や機会の充実

【パートナーシップ佐久の事業】

- ・国際・教育学習会：9月20日（水） 市民創錬センター 31名
講演会「食事で改善！認知症予防」
講師 高洲 亜子氏
- ・環境学習会：10月4日（水） 臼田健康活動サポートセンターほか 20名
市内施設見学「佐久の環境を知ろう」
- ・まちづくり学習会：1月26日（月） 中央隣保館 17名
「認知症予防の食事メニュー」
- ・ぼかし作りと講習（2回）：4・5月
- ・震災支援募金活動
- ・パートナーシップ佐久だよりの発行（年3回）
- ・運営委員会は年6回、三役会・係会は随時開催

イ 国・県・男女共同参画センター等が開催する研修会、講座への参加

《国等主催事業》

(ア) 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 主催：内閣府

6月21日(水) 東京国際フォーラム ホールC 14名

「男で^{まる}〇、女で^{まる}〇、共同作業で^{にじゅうまる}◎」

基調講演 対談：村上 由美子氏 (OECD 東京センター所長)

大森 美香氏 (脚本家、演出家)

(イ) 男女共同参画推進フォーラム 主催：国立女性教育会館

8月25日(金) 埼玉県 国際女性教育会館 16名

特別講演 演題：「つなぐ、あらたな明日へ」

～女性も男性もともに暮らしやすい社会を創る～

講師：山口 香氏 (ソウルオリンピック柔道銅メダリスト)

(ウ) 日本女性会議 2017 とまこまい 主催：日本女性会議実行委員会・苫小牧市

10月13日(金) 14日(土) 苫小牧市 4名 延8名

「北の大地で語ろう これからの未来の一步を」

《県等主催事業》

(ア) 男女共同参画フォーラム 主催：男女共同参画センター

7月7日(金) 岡谷市 県男女共同参画センター “あいとぴあ” 20名

「女性と貧困」～知らないと見えない貧困のシグナル～

講演 「子どもの貧困から見える『女性の貧困問題』」

講師 さいき まこ さん (漫画家)

(イ) 男女共同参画推進県民大会 主催：男女共同参画推進県民会議・長野県

9月30日(土) 安曇野市豊科公民館 3名

表彰式 「女性の活躍推進企業知事表彰」 吉田工業株式会社ほか

「長野県男女共同参画推進県民会議表彰」

トークセッション 「信州で描く多様なライフデザインの実現について」

《佐久市男女共同参画研修参加報告のまとめ》

(ア) 冊子を作成し、ネットワーク加入団体へ配布

7 仕事と子育て・介護の両立できる環境の整備

(23) 女性活躍に取り組む優良事例の普及促進

【男女共同参画推進事業者表彰】

ア 事業者の公募と選考

(ア) 事業者の公募：10月2日(月)～10月25日(水)

・市広報紙・市ホームページ掲載、

商工会議所・3商工会広報またはホームページ掲載

(イ) 表彰事業者選考

- ・ 諮問：12月14日（木）（第2回審議会）

応募3事業者の選考について審議

- ・ 答申：12月25日（月）

3事業者全て表彰することが適当であると答申

イ 表彰式と、模範取組の広報

平成29年度表彰3事業者

笑楽穂（えがお）…個人事業者、学校法人佐久学園、桤山工業株式会社

(ア) 表彰式の開催：2月9日（金）佐久情報センター

- ・ 表彰状授与、取組内容紹介（プレスリリース）

(イ) 表彰事業者の取組広報

- ・ 佐久ケーブルテレビ「広報番組」2月20日（火）～2月27日（火）
- ・ パネル展示：2月19日（月）～3月9日（金） 市役所・各支所ほか
- ・ チラシの配布…就職ガイダンス in 佐久平 3月9日（金）
各種講座開催時など
- ・ ホームページに取組内容掲載

第3節 人権の尊重と安心・安全な社会づくり

10 男女間のあらゆる暴力の根絶と相談機能の充実

(35) 男女間のあらゆる暴力の根絶

- ・ 男女間の暴力を未然に防ぐ啓発と相談窓口の周知

11/12～11/25「女性に対する暴力をなくす運動」期間について

○ 平成29年度佐久市男女共同参画審議会 開催状況

第1回	5月31日（水）	平成28年度第2次プラン関連事業実績報告 平成29年度第3次プラン関連事業計画
第2回	12月14日（木）	事業者表彰の選考について諮問、選考・審議
会長	12月25日（月）	事業者表彰の選考について答申

○ 平成29年度各課事業実績報告

(1) 各課における具体的施策内容について【資料No.2】

第3次男女共同参画プラン期間内の達成目標（平成29年度現在）

	主 な 施 策	指 標 名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	目標値 (平成33年)
第1節 男女共同参画の意識づくり	(1) 男女共同参画社会づくりの意識の普及	「男女共同参画社会」という用語の周知度	30.9% (平成27年度市民意識調査)	30.9% (平成27年度市民意識調査)	30.9% (平成27年度市民意識調査)	50%
	(3) 国際社会の一員としての意識の醸成	国際交流フェスティバル・サロンの参加者数	フェスティバル 2,800人 サロン延296人	フェスティバル 3,000人 サロン延329人	フェスティバル 2,900人 サロン延385人	フェスティバル :3,000人 サロン:延340人
	(5) 地域の慣習等に対する意識の改革	市職員を対象とした男女共同参画に関する研修会の開催	1回	1回	1回	1回
	(10) 教職員・保育士等の男女共同参画の意識の高揚	学校教育の場合は男女平等だと思ふ市民の割合	64.1% (平成27年度市民意識調査)	64.1% (平成27年度市民意識調査)	64.1% (平成27年度市民意識調査)	80%
第2節 女性が活躍できる環境づくり	(12) 方針決定の過程への女性の参画推進	審議会等における女性委員の登用率	22.5%	23.3%	25.3%	33%
	(15) 防災分野における女性の参画推進	女性消防団員の加入促進	38人	44人	52人	57人
	(16) 農業、商工業等の自営業における女性の参画促進	農業における家族経営協定の締結数	1件	5件	5件	10件
	(17) 女性の職域拡大と管理職への登用	市職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	13.2%	13.2%	13.3%	15%
	(18) 子育てを理由に離職した女性の再就職への支援	再就職支援により、子育て期に再就職した女性数	38人	55人	60人	45人
	(20) 「女性活躍推進事業主行動計画」に基づいた女性支援の推進	市男性(対象)職員の育児休業取得率	①育児休業取得率 0% ②配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計 —	①育児休業取得率 3.3% ②配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計23.3%	①育児休業取得率 0% ②配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計12%	①5%以上 ②5日以上の 取得率100%
	(22) 企業に向けた男女共同参画についての理解の促進と意識の醸成	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度	24.5% (平成27年度市民意識調査)	24.5% (平成27年度市民意識調査)	24.5% (平成27年度市民意識調査)	35%
	(24) 企業と連携した男性を中心とした労働慣行の見直しによる女性の活躍促進	「社員の子育て応援宣言!」登録企業数	54社	73社	78社	84社
第3節 人権の尊重と安心・安全な社会づくり	(29) ひとり親家庭の親子等が安心して暮らせる環境の整備	就業に有利な資格等の取得支援や経済的自立の促進	① 自立支援教育訓練給付金事業 給付対象者 0人 ② 高等職業訓練促進給付金事業 給付対象者 1人 ③ 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 給付対象者 —	① 自立支援教育訓練給付金事業 給付対象者 1人 ② 高等職業訓練促進給付金事業 給付対象者 4人 ③ 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 給付対象者 0人	① 自立支援教育訓練給付金事業 給付対象者 1人 ② 高等職業訓練促進給付金事業 給付対象者 4人 ③ 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 給付対象者 0人	① 1人 ② 5人 ③ 1人
	(30) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 80.08歳 女性 85.12歳	男性 80.08歳 女性 85.12歳 (平成27年度)	男性 80.30歳 女性 85.54歳 (平成28年度)	男性 延伸 女性 延伸
	(31) 障がい者や外国籍市民等が安心して暮らせる環境の整備	障がい者に対する就業・生活支援事業による就職件数	25件	22件	32件	31件
	(33) 妊娠・出産等に関する意識づくりと健康支援	思春期～青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催	2回	3回	3回	3回
	(34) 男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力をなくすための環境づくり	DVなどの身近な暴力は、どんな場合でも人権侵害だと思ふ市民の割合	89% (平成27年度市民フォーラム調査)	87% (平成28年度市民フォーラム調査)	91% (平成29年度市民フォーラム調査)	100%
	(36) DVなど暴力に対する相談機能と支援体制の充実	DV被害にあったとき、市に相談窓口があることを知っている市民の割合	72% (平成27年度市民フォーラム調査)	82% (平成28年度市民フォーラム調査)	79% (平成29年度市民フォーラム調査)	85%
		児童館利用人数	延288,516人	延299,784人	延314,224人	延273,000人 延290,000人
	(27) 子育て・介護支援体制の充実	子育てサロンの参加者数つどの広場参加者数	8,029人 16,986人	7,533人 24,791人	7,095人 26,085人	7,400人 8,300人 24,000人 17,500人

平成29年度 第3次男女共同参画プラン関連事業報告

担当課(係): 総括

記入者:

	基 本 方針	施 策 方 向	主 な 施 策	具 体 的 施 策 内 容	担 当 課 (係)	平成29年度事業報告	指 標 名	目 標 値 (H33年度)	現 状 値 (H29年度)
男女共同参画社会の実現	第1節 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った意識の啓発	(1)男女共同参画社会づくりの意識の普及	女性のチャレンジ支援、多様な生き方支援、女性に対する暴力を容認しない社会など、男女共同参画社会づくりの意識の普及啓発等を図るため、講演会の開催や資料作成配布をします。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	人権・男女共生フェスティバル 11月23日(木・祝) 佐久平交流センター 390人 講師:露の団姫 演題:「頑張れ！あなたは宝物！」 ～落語界・仏教界で生きてゆく～ 男女共同参画朗読劇「モモタロー・ノー・リターン」	「男女共同参画社会」という用語の周知度	50%	30.9% (平成27年度市民意識調査)
			(2)男女共同参画のメリットと意識の啓発	条例施行の周知とともに、家庭・地域・職場における男女共同参画の視点に立ったメリットの広報や男女共同参画用語の周知、また、意識づくりの啓発をしま	人権同和課 (人権教育男女共生係)	地域における人権同和教育講座に併せリーフレット「すべての人が輝くために」配布など	—	—	—
			(3)国際社会の一員としての意識の醸成	日本は国際的にみると、男女平等は進んでいないため、国際社会の一員としての男女共同参画意識の醸成を図ります。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	国際・教育学習会の開催 「食事で改善！認知症予防」 31人 (パートナーシップ佐久主催)	—	—	—
				国際交流ネットワーク佐久・佐久市国際交流ボランティア合同会議等国際交流団体と連携し、国際社会の一員として男女共同参画の視点に立った国際交流の推進を図ります。	移住交流推進課 (交流推進係)	ア 合同会議総会 5月26日(金)開催 イ 国際交流フェスティバル 9月3日(日)開催:あいとぴあ臼田 2,900人 ウ 国際交流サロン 全7回開催 延385人 ・7月22日(土) 野沢会館 52人 「ゆかたで茶道」 ・10月25日(水) 浅科保健センター 19人 「中国料理を作りましょう」 ・10月26日(木) 浅間会館 36人 「佐久鯉でタイ料理」 ・11月14日(火) 浅科人権文化センター 19人 「地域交流会」 ・11月26日(日) 佐久平交流センター 118人 「多言語収穫祭」 ・12月17日(日) 野沢会館 86人 「国際交流クリスマス会」 ・3月10日(土) 市民創錬センター 55人 「イースター体験」	国際交流フェスティバル・サロンの参加者数	フェスティバル: 3,000人 サロン: 延340人	フェスティバル: 2,900人 サロン: 延385人
				中学生の海外研修事業を実施する中で男女共同参画の視点に立った、国際理解と国際感覚を身につけます。	生涯学習課 (青少年係)	ふるさと創生人材育成事業(中学生海外研修) 次代を担う青少年の人材育成事業の一環として、青少年の国際的視野を広げるため、市内の中学生を対象に海外研修を実施 ア モンゴル国ウランバートル市スフバートル区 7月31日(月)～8月7日(月) 参加者数 8人 一般家庭や遊牧民宅のゲルでのホームステイ、子ども交流会をとおしてモンゴルの子どもたちとの交流を実施 ゲル作りや乗馬体験、歴史、文化関連施設見学(13世紀モンゴル村・日本人墓地公園ほか) イ エストニア共和国サク市 7月29日(土)～8月5日(土) 参加者数 8人 一般家庭でのホームステイ及びキャンプ地で現地学生との交流をとおしてエストニアの子どもたちとの交流を実施 歴史、文化関連施設見学(タリン旧市街・市内学校訪問)	—	—	—

	基 本 方 針	施 策 の 方 向	主 な 施 策	具 体 的 施 策 内 容	担 当 課 (係)	平成29年度事業報告	指 標 名	目 標 値 (H33年度)	現 状 値 (H29年度)
			(4)意識改革のための情報収集	男女共同参画社会における市民意識調査を実施・分析し、施策の現状と課題から対策に生かします。市内全域は5年ごとに、また市民フォーラム開催時などに実施します。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 講座に合わせアンケート調査 「市民フォーラム」にて 9月9日(土) イ 5年ごとの市民意識調査の実施:H32予定	—	—	—
		2	(5)地域の慣習等に対する意識の改革	従来の慣習・慣行にとらわれることなく、男女がともに能力が発揮できる多様なライフスタイルを選択できるよう、意識づくりに取り組みます。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	男女共生ネットワークによる朗読劇 「モモタロー・ノー・リターン」 人権・男女共生フェスティバルにて 11月23日(木・祝)	—	—	—
				従来の慣習・慣行による性別に基づく固定観念に捉わられることなく、男女がともに能力が発揮できる市職員の意識づくりに取り組みます。	総務課 (人事係)	研修会企画、検討、開催(全職員対象) 人権同和研修会 平成30年1月26日開催 1日2回 計333名出席	研修会の開催	1回	1回
			(6)市民参加による意識づくり	男女共同参画意識づくりの推進団体である「佐久市男女共生ネットワーク」と連携を図りながら、多くの市民が参加しやすい各種講演会や研修会などを開催し、意識啓発活動を行います。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 「はつらつ健康講座」 7月13日(木) 交流文化館浅科 90人 講師:JA佐久浅間 理学療法士 棚澤 誠也氏 演題:「若々しく健康的に過ごすための食事と運動」 イ 「市民フォーラム」 9月9日(土) 交流文化館浅科 116人 講師:JA松本ハイランド パパサークル 代表 小原 太郎氏 演題:「育児も仕事も楽しむ方法を先輩パパからきいてみよう」 パネルディスカッション:テーマ:今日は僕がやりたいな(^_^)そんなパパがだ〜いすき♥ パネリスト:子育てママ、パパサークルGood Papa Saku代表、H28年度佐久市男女共同参画推進事業者表彰受賞事業者、ライフスタイルに合わせた働き方支援企業 コーディネーター:小原 太郎氏 ウ 人権・男女共生フェスティバル 11月23日(木・祝) 佐久平交流センター 390人 講師:露の団姫 演題:「頑張れ!あなたは宝物!」 ～落語界・仏教界で生きてゆく～ 男女共同参画朗読劇「モモタロー・ノー・リターン」	—	—	—
		3	(7)幼稚園・保育所・学校でのキャリア教育・学習の充実	児童生徒の男女共同参画に関する理解を促進し、将来のキャリア形成ができるよう教育の推進を図ります。【女性活躍推進】	学校教育課 (学務係)	ア 小中学校で、社会科や道徳を中心に男女平等・男女共同参画などを学ぶ人権教育を行った。 イ 授業以外に、人権週間等の取組を通して男女共同参画も含め幅広く人権意識の涵養を図った。	—	—	—
				一人ひとりの人権を尊重し、その個性を伸ばす保育を実施することで、男女平等への理解を深めます。	子育て支援課 (保育係)	市内公立保育所15園において、一人ひとりの人権を尊重した保育を実施	—	—	—
			(8)教育の場での保護者の理解の促進	保護者に対し、男女共同参画についての啓発パンフレットなどを配布し情報提供を行います。	学校教育課 (学務係)	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じ情報提供を行った。	—	—	—
				保護者等に対し、子供の頃からの、男女共同参画の視点に立った教育の重要性についての理解の促進を図るため、情報提供を行います。	子育て支援課 (保育係)	担当課と連携し、保護者に対しパンフレットの配布	—	—	—
			(9)生涯を通じた学習機会の充実	生涯にわたって能力を発揮し、社会活動を実践することができるように、市民が自主的に取り組む学習の機会を提供します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	子どもの頃から視点を持てるよう、保護者を対象としたチラシ配布	—	—	—

	基 本 針	施 策 の 方 向	主 な 施 策	具 体 的 施 策 内 容	担 当 課 (係)	平成29年度事業報告	指 標 名	目 標 値 (H33年度)	現 状 値 (H29年度)
				各地域での育成活動や、ジュニアリーダー研修をはじめとする青少年健全育成事業を推進します。	生涯学習課 (青少年係)	ア ジュニアリーダー研修 平成29年6月4日(日)～平成30年1月27日(土) 実施回数年15回 参加者数31人 小学5・6年生 イ 佐久市子どもまつり 7月2日(日) 野沢会館 参加者数1,469人 ウ 佐久市青少年健全育成市民集会 11月19日(日)講演会 参加者数330人 講師:武論尊(漫画原作者) 演題:「おもしろ、おかしく、未来を語ろう」 市内中学生8人による意見発表 アトラクション:野沢中学校合唱部 スズキ・メソード エ 銀河連邦子ども留学交流事業 8月4日(金)～8月7日(月) 実施場所:神奈川県相模原市 参加者数5人 小学5年生	—	—	—
				公民館での学習活動における、子育て世代を対象とした教室での、男女共同参画の視点に立った教育の重要性についての理解の促進や、男性の家事など、日常生活の自立に向け、学習機会の提供をします。	中央公民館 (公民館係)	乳幼児学級を5教室(中央・浅間・野沢・臼田・浅科望月)開催、各教室で年13回の講座 乳幼児期の子育てにおいて、男女共同参画の推進を図るため、親子の遊びや食事作り 延べ1,020組2,136人が参加し、親子のふれあい遊び、遠足、食事作りなどを行った。	—	—	—
				(10)教職員・保育士等の男女共同参画の意識の高揚	学校教育課 (学務係)	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じ情報提供を行った。	学校教育の場は男女平等だと思ふ市民の割合	80%	64.1%(平成27年度市民意識調査)
				保育士の男女共同参画意識の高揚を図るため、啓発資料や広報資料の提供を行います。	子育て支援課 (保育係)	保育士の意識高揚のため、担当課と連携し、保育士に対するパンフレット等の配布	—	—	—
	第2節 女性 が活躍 できる 環境づくり	4 地域・社会活動における女性の参画促進	(11)男性の家庭における参画の促進	女性の、地域・社会活動における参画を推進するため、男性の家庭における家事・子育て・介護への参画を促進します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア FMさくだいらでの広報 イ 区など地域における人権同和学习会に併せチラシ配布 ウ 6月23日～29日の「男女共同参画週間」に市広報紙やHPで啓発	—	—	—
			(12)方針決定の過程への女性の参画推進	女性の視点による意見を市政等に反映できるよう、各種審議会委員への公募枠を含めた女性の積極的な登用を推進します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	各課等への審議委員に積極的な女性の登用について依頼	審議会等における女性委員の登用率	33%	25.3%
				広く市民の意見を聴取するために、市が設置する審議会等の委員に公募枠を設け、市民が市政に参画する機会を設けます。	広報情報課 (広報広聴係)	ア 市民に対し、審議会委員の公募情報を積極的に周知 平成29年度実績・・18件 イ インターネット市政モニターアンケートの活用を各課へ推進し、市政参加を図る 平成29年度実績・・2件	—	—	—
				地域の基盤を支える区等の運営に女性の視点による意見を一層反映出来るよう働き掛けます。【女性活躍推進】	総務課 (総務係)	第2回区長会理事会においてリーフレットを配布 第3次プランの一層の周知を図るとともに女性の区政参加の必要性を説明	—	—	—
				地域の基盤を支える活動である区や公民館等における方針決定過程に、女性の視点による意見を反映させるため、女性の参画を促進します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 女性の公職参加状況調査7月18日依頼 イ 女性の登用について区長会理事会や地域公民館の会議において依頼	—	—	—
			(13)地域におけるリーダーの養成	女性リーダーの養成研修を開催し、地域社会で活躍できるリーダーを育成します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 募集 市広報紙4月号・ホームページに掲載、FMさくだいら イ 研修 ・市内宿泊研修 6月17日18日もちづき荘9人 ・議会傍聴 9月11～13日11人 ・市内施設見学 10月6日7人 ・県外研修(国立女性教育会館) 10月31日7人 ・市政を学ぶ会 1月29日13人 ・市等主催の講演会、各種事業への参加のべ11人	—	—	—

	基 本 方 針	施 策 の 方 向	主 な 施 策	具 体 的 施 策 内 容	担 当 課 (係)	平成29年度事業報告	指 標 名	目 標 値 (H33年度)	現 状 値 (H29年度)
			(14)地域活動における各種団体等の活動支援	女性リーダー養成研修修了生で構成される「パートナーシップ佐久」などの女性団体等による、男女共同参画定着へ向けた、地域課題把握の自発的学習と、課題解決に向けた取組を支援します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	国・県などが主催する、全国会議(東京)・あいとぴあフォーラム(県)・NWECCフォーラム(国立女性教育会館)・日本女性会議(苫小牧)などへの研修派遣と、市女性リーダー養成研修生や男女共生ネットワーク会員の参加支援	—	—	—
			(15)防災分野における女性の参画推進	防災分野における被災時の男女のニーズの違いなど、女性の視点を踏まえ市の防災会議における女性委員の登用を推進します。	危機管理課 (危機管理係)	ア 男女双方の視点に配慮した、佐久市総合防災訓練(主催:佐久市、佐久市防災会議)(参加者1,538人) イ 出前講座等による防災周知と女性の参画促進(参加者7,154人)	—	—	—
				女性消防団員の積極的入団を促進することで、女性のチャレンジ支援と、女性の視点を踏まえた防災活動による住民の理解を深め、消防団の充実・強化を図ります。	危機管理課 (消防団係)	ア 女性消防団員の募集 ・市広報紙2月号に掲載 ・FMさくだいら「佐久市からのお知らせ」 平成30年2月16日放送 イ 平成30年1月22日に開催した消防団音楽隊定期演奏会において、女性消防団員加入について呼び掛けを実施。 ウ 市女性職員に対する加入推進 平成33年度までに女性団員数を57人確保	女性消防団員の加入促進 (女性消防団員数)	57人	52人
		5 働く場における男女の参画の見直し	(16)農業、商工業等の自営業における女性の参画促進	家族経営協定など関係法制度の周知・啓発を行い、農業経営への女性の参画を促進します。【女性活躍推進】	農政課 (農政係)	佐久市認定農業者等で家族経営をしている皆さんに制度の周知、相談対応を実施 引き続き農業経営への女性の参画を促進 平成29年度は、夫婦1組の調印式が開催され、家族経営協定を締結した。 就農相談会にて、新規就農希望者に対し、家族経営協定制度の紹介や制度についての相談対応を行った。	家族経営協定の締結数	10件	5件
				商工業の自営業における経営への女性の参画促進と、環境整備を支援します。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	空き店舗補助金や県制度融資の創業支援資金による創業支援	—	—	—
			(17)女性の職域拡大と管理職への登用	市職員における男女共に働きやすい職場風土作りのため、管理監督職にワーク・ライフ・バランス推進をはじめとする職場づくりの意識を醸成し、職員間の相互理解と協力関係を培うとともに、計画的なキャリア形成により女性職員の職域を拡大し、管理職への登用を推進します。【女性活躍推進】	総務課 (人事係)	性別に関係なく、職務の経験や実績をもとに管理・監督職への登用を図り、公平公正な管理・監督職への職員配置	市職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	15%	13.3%
		6 男女がともに働きやすい環境の整備促進	(18)子育てを理由に離職した女性の再就職への支援	子育てを理由に退職した女性の再就職に向けた相談の場を設け支援します。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	子育て期の女性就業相談会 場所:児童館及びつどいの広場 相談時間:午前10時～午前11時30分	再就職支援により子育て期に再就職した女性数	45人	60人
			(19)非正規雇用労働者の雇用環境の改善等の促進	非正規雇用労働者の雇用環境の改善等の取組を促進します。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、佐久職業安定協会会員事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載。 イ 3月9日(金)就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の受賞15事業者の取組一覧を配布	—	—	—
			(20)「女性活躍推進事業主行動計画」に基づいた女性支援の推進	企業におけるポジティブアクションに位置付けられる、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」に基づいた女性の支援において、市では、企業等からの問合せなどに応じた関係機関の紹介や、機会を捉えた有用な情報の提供に努めます。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	企業等からの問合せなどに応じた関係機関の紹介	—	—	—
				市において、「女性活躍推進法に基づく佐久市特定事業主行動計画」に基づき、市女性職員の活躍を支援するとともに、男女を問わず仕事と家庭生活の両立を支援します。【女性活躍推進】	総務課 (人事係)	ア 制度の周知 イ 男性職員に対しての育児休暇の勧奨 ウ 育児休業取得時における臨時職員等配置	市男性(対象)職員の育児休業取得率 ①育児休業取得率 ②配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計	① 5%以上 ② 5日以上の取得率100%	① 0% ② 12%

	基 本 方 針	施 策 の 方 向	主 な 施 策	具 体 的 施 策 内 容	担 当 課 (係)	平成29年度事業報告	指 標 名	目 標 値 (H33年度)	現 状 値 (H29年度)
			(21)女性従業員の少ない技術専門職における女性の就業促進	女性の従業員の少ない建設業、林業、技術専門職などにおける、女性の就業を促進します。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	中小企業者資格取得費補助金により人材育成や雇用の確保を支援	—	—	—
		7 仕事と子育て・介護の両立できる環境の整備	(22)企業に向けた男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	多様な勤務制度の導入や、柔軟な働き方の推進など、企業に向けた働き方改革の促進と、男性の男女共同参画に関する理解を促進し意識の醸成を図ります。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、佐久職業安定協会会員事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 3月9日(金)就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の受賞15事業者の取組一覧を配布	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度	35%	24.5% (平成27年度市民意識調査)
			(23)女性活躍に取り組む優良事例の普及促進	女性の活躍に積極的な事業者を表彰するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業者の好事例の公表により、女性の活躍を推進します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 男女共同参画推進事業者表彰3事業者を表彰表彰式 2月9日(金) 佐久情報センター 模範取組を佐久ケーブルテレビ放映と、パネル展示、市HP掲載によりワーク・ライフ・バランス実現を目指す	—	—	—
			(24)企業と連携した男性を中心とした雇用慣行の見直しによる女性の活躍促進	女性の職業生活における活躍を推進するため、男性を中心とした労働慣行の見直しと、男性の家事・子育て・介護への参画を促進します。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、佐久市職業安定協会会員事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 市の中小企業向け融資制度の「子育て応援資金」により、「社員の子育て応援宣言！」登録企業や、オールマイティパスの協賛事業所を支援 ウ 3月9日(金)就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の受賞15事業者の取組一覧を配布	「社員の子育て応援宣言！」登録企業数	84社	78社
			(25)企業と連携した「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法制度の普及促進	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法及び各種制度の周知と、活用の促進を図ります。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、佐久市職業安定協会会員事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 市の中小企業向け融資制度の「子育て応援資金」により、「社員の子育て応援宣言！」登録企業や、オールマイティパスの協賛事業所を支援 ウ 3月9日(金)就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の受賞15事業者の取組一覧を配布	—	—	—
			(26)企業と連携した多様な勤務制度の導入や多様な就労形態の普及促進	短時間正社員制度や在宅勤務制度など多様な勤務制度の導入や、所定外労働時間短縮や多様な就労形態の普及促進を図ります。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、佐久市職業安定協会会員事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 3月9日(金)就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の受賞15事業者の取組一覧を配布	—	—	—
			(27)子育て・介護支援体制の充実	乳児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等、保護者の就労支援のための特別保育のさらなる充実を図ります。【女性活躍推進】	子育て支援課 (保育係)	ア 乳児保育 生後4ヶ月程度から利用できる乳児(0歳児) 実施保育園:公立15園、私立9園 イ 延長保育 通常の保育時間(8時間)を超え閉所時間まで利用できる 実施保育園:公立15園、私立9園 ウ 一時保育 保護者の緊急時に利用できる 保育期間:1ヶ月に12日程度を限度 実施保育園:公立6園、私立7園 エ 休日保育 日曜・祝日に利用できる 実施保育園:岩村田(公立)、岸野(私立)、ひまわり(私立) オ 病児・病後児保育 児童が病気の治療中や回復期にあるときに、集団保育が適当ではない場合に利用できる 実施保育園:浅間総合病院(病児)、岸野(病後児)	—	—	—
				仕事と家庭の両立を支援するため、子どもたちの居場所となる児童館や、放課後児童クラブの内容検討により男女がともに働きやすい環境の整備を進めます。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	児童館等に寄せられた声などを基に、今後の事業整備にどう生かせるか検討	児童館利用人数	延290,000人	延314,224人

	基 本 方針	施 策 の 方 向	主 な 施 策	具 体 的 施 策 内 容	担 当 課 (係)	平成29年度事業報告	指 標 名	目 標 値 (H33年度)	現 状 値 (H29年度)
				地域で孤立しがちな母親等を支援するため、市内児童館を巡回し、育児相談や育児に関する情報提供のほか、母親等が交流する場を提供することにより、安心して社会参画できるよう子育て支援を図ります。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	子育てサロン 対象者：就学前のお子さんと保護者等 開催時間：午前9:30～午前11:30 場所：市内18か所の児童館、あいとぴあ臼田 内容：お散歩、保育園交流、水遊び、砂場、ゲーム、手遊び、育児相談、育児講座	子育てサロンの参加者数	8,300人	7,095人
				子育て専門相談員による子育てに関する悩みの相談・助言、地域の子育て関連情報の提供、各種子育て講座の開催や、子育てサークルへの支援を行うことにより、安心して社会参画できるよう子育て支援を図ります。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	つどいの広場 対象者：就学前のお子さんと保護者等 ・サングリモ中込つどいの広場 (毎週月、火、水、金、土の午前9:00～午後4:00) ・あさしな保育園子育て支援室 (毎週月・水・金の午前9:00～午後2:00) ・もちづき保育園内さくらんぼ広場 (毎週月・火・水・木・金の午前9:00～午後2:00) ・わくわくランドU-6 (毎週月・火・水の午前10:00～午後4:00) ・臼田健康活動サポートセンターつどいの広場 (毎週月・水・木・金の午前9:00～午後2:00)	つどいの広場参加者数	17,500人	26,085人
			(28)地域ぐるみでの相互支援体制の充実	信州型コミュニティスクールの運用により、地域団体と学校のマッチングにより相互の活動の活性化を図ります。【女性活躍推進】	学校教育課 (学務係)	各学校が、コミュニティスクールを通じて、地域との連携を図りながら、男女が互いに理解し、協力していける態度と意識の育成を図った。	—	—	—
				地域課題の解決に向け、「佐久市市民活動サポートセンター」が核となり、市民との協働による支援体制の充実を図るため、地域団体やシニア世代グループ等を結びつけるネットワークを構築します。【女性活躍推進】	広報情報課 (市民活動係)	ア 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを安心して続けられるための「地域の支え合い組織」づくりの普及促進 設立団体数 1団体 計26団体 イ 高齢者だけでなく、若者や子育て世代など、多様な世代が集える「居場所づくり」の推進 「居場所づくり講演会と交流会」 ・8月27日(土)野沢会館ホール 71名 講師：公益財団法人 身体教育医学研究所 研究部長 朴 相俊氏 演題：人とのつながりで健康に！ ～地域活動の活性化と健康度の関係～ 事例発表：「えんがわぼっこ」 「高齢者生活協同組合」 ・12月23日(土)野沢会館ホール 62名 講師：佐久総合病院 診療部長 北澤 彰浩氏 演題：みんなでおこなう保健医療・地域づくり 事例発表：佐久しあわせ教室 ウ 市民活動の活性化をはかるため、 「市民と市民活動団体の交流会」を開催 ・3月17日(土)野沢会館ホール 22名 団体発表：「ねば塾」・「ぶれジョブのざわ」 「おいでなんしょ」	—	—	—
	人 第 3 節 権 の 尊 重 と 安 心 ・	8 困 難 を 抱 え た 男 女	(29)ひとり親家庭の親子等が安心して暮らせる環境の整備	ひとり親家庭の親に対して、就業に有利な資格等の取得や就業等に関する相談支援を行い、経済的自立を促進します。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	広報・HPなどで記事を掲載	①自立支援教育訓練給付金事業 給付対象者 ②高等職業訓練促進給付金事業 給付対象者 ③高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 給付対象者	① 1人 ② 5人 ③ 1人	① 1人 ② 4人 ③ 0人

	基 本 方針	施 策 の方 向	主 な 施 策	具 体 的 施 策 内 容	担 当 課 (係)	平成29年度事業報告	指 標 名	目 標 値 (H33年度)	現 状 値 (H29年度)
	安全な社会づくり	々が安心して暮らせる環境の整備	(30) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	高齢者の生きがいがいづくりと社会参加活動を促進するため、住民主体の活動や生活支援のボランティアなどに地域の支え手として参画し、生き生きと活躍できる環境づくりを支援します。	高齢者福祉課 (高齢者支援係)	お達者応援団育成塾の実施 参加延べ人数943人	—	—	—
				健康長寿で暮らせるよう、介護予防・自立支援の推進をします。	高齢者福祉課 (高齢者支援係)	介護予防事業の開催 ・転倒骨折予防教室 参加延べ人数3451人 ・はつらつ音楽サロン 参加延べ人数2608人 ・はつらつ水中ウォーク 参加延べ人数572人 ・スクエアステップ教室 参加延べ人数251人 ・栄養改善教室 参加延べ人数 489人 ・おでかけリハビリテーション 参加延べ人数1420人 ・認知症講演会 参加延べ人数 265人	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 延伸 女性 延伸	男性 80.30歳 女性 85.54歳 (平成28年度)
				高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活が続けられるよう保健・医療・福祉を総合して、必要なサービスにつなげる身近な相談窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。	高齢者福祉課 (高齢者支援係)	ア 認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会の実施 年間2回実施(1回目:委員20名中19名出席、2回目:委員20名中18名出席) イ 高齢者虐待パンフレットを用いた啓発活動 ウ 認知症サポーター養成講座の開催 サポーター養成数 1,070名	—	—	—
			(31) 障がい者や外国籍市民等が安心して暮らせる環境の整備	障がい者が安心して暮らせる環境の整備を図り、自立と社会参加の促進を図ります。	福祉課 (療育支援係)	ア 障害者相談支援センターとの連携 イ 障害者就業・生活支援センター事業との連携 ウ 就労移行支援事業所との連携	障がい者に対する就業・生活支援事業による就職件数	31件	32件
				外国籍市民の多文化共生の観点から、多様性を生かした交流事業や相談業務などの支援に努めます。	移住交流推進課 (交流推進係)	外国人登録の多い国の外国籍の支援推進員を配置し、通訳・翻訳・相談事業等に対応	—	—	—
		9 生涯を通じた男女の健康の支援	(32) 健康長寿に向けた健康支援の充実	男女の健康長寿に向け、さまざまな機会を捉え、特定健康診査・生活習慣病、がん検診等に関する情報提供、受診勧奨を積極的に実施し、健康意識の向上を図ります。	健康づくり推進課 (健診推進係)	ア 市広報紙「サクライフ」、FMさくだいら、HPIにより、特定健診、特定保健指導、がん検診等の周知 イ 電話勧奨(805名)、はがき(21,403通)、回覧での受診勧奨 ウ イベントでのPR活動、広報車による広報を実施し、受診率の向上を図った	—	—	—
				こころの相談窓口を充実し、こころの健康に関する啓発事業を行います。また、研修等により、相談担当職員の資質の向上を図ります。	健康づくり推進課 (健康増進係)	ア 心といのちの支援相談員設置(週5日)相談専用直通電話(フリーダイヤル) 4/1～3/31の月～金(年末年始・祝日除く) 相談件数:557件 イ こころの健康づくり講座 2回 133名参加 ウ 自殺予防ゲートキーパー研修 初級編 10/25 133人 中級編 11/20 79人 フォローアップ編 1/29 57人 エ 心といのちの総合相談会 8/21 4件 12/18 9件 オ 中学生向け自殺予防事業 (パンフレット配布+ミニ講話) 中学1年～3年生+職員へ配布 1071部	—	—	—
			(33) 妊娠・出産等に関する意識づくりと健康支援	妊娠や出産のための身体的な特性に関する健康を保障し、子どもを産むか、いつ何人産むかを自らが選択できる権利の尊重と、責任を持つことの重要性の啓発、ライフステージ全般にわたる心身の健康づくりの推進と相談体制の充実を図ります。	健康づくり推進課 (健康増進係)	ア 思春期赤ちゃん抱っこ体験の実施 4回114名 (市内中学校2校で実施) イ 思春期～青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催 3回(市内大学2、高校1)	思春期～青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催	3回	3回

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成29年度事業報告	指標名	目標値(H33年度)	現状値(H29年度)
				小・中学校の授業において、思春期における心と体の健やかな成長を促すため、性の正しい知識の啓発、異性を思いやる気持ちの大切さや、母性の重要性も含め性の尊重を啓発する教育をします。	学校教育課(学務係)	ア 関係団体等から送付された啓発資料等の配布した。 イ 各学校運営の中で、保健指導として、保健室を中心に担任、保護者と連携をする中で、スクールカウンセラーに繋ぐ等の展開を図るとともに、教育委員会内にコスモス相談室を設置し多様な相談に対応するなど、子どもの相談体制の充実を図った。 ウ 学校で、体育・保健体育等の授業等を通じ、健全な心身の発育に資する教育を行った。	—	—	—
				安心安全な出産に向け、「パパママ教室」や相談事業等の充実を図ります。	健康づくり推進課(健康増進係)(口腔歯科保健係)	ア 母と子のすこやか相談室 10,627件(電話相談・来所相談含む) イ 妊婦一般健康診査受診票交付 825件 ウ パパママ教室開催 年30回(うち12回は日曜開催) 妊婦465名、父親244名、その他14名 エ 妊婦さんの歯の教室 12回 105名	—	—	—
				エイズは、健康に甚大な影響を及ぼすものであり、市においても国、県の撲滅運動に沿って、エイズ予防の広報などによる啓発活動に努めます。	健康づくり推進課(保健予防係)	ア 6月、12月のエイズウィークに併せ、市広報紙「サクライフ」、HP、行政無線、有線放送による正しい知識の普及・啓発 イ 成人式において、エイズ予防啓発に係るパンフレットの配布	—	—	—
				生涯にわたる身体と心の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活リズムや食生活の大切さについて、啓発と相談機能の充実を図ります。	健康づくり推進課(健康増進係)	離乳食教室の開催	—	—	—
		10男女間のあらゆる暴力の根絶と相談機能の充実	(34)男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力をなくすための環境づくり	市職員を対象に、個人としての人権を尊重し、性別による差別的扱いや差別意識の解消と、各種ハラスメントやDVなどあらゆる男女間の暴力根絶の意識啓発に取り組みます。	総務課(人事係)	ア 研修会企画、検討、開催 人権同和研修会(全職員対象) 平成30年1月26日開催 1日2回 計333名出席 イ メンタルヘルス研修(ラインケア) (管理監督職:係長級相当 対象) 平成29年8月22日開催 1日2回 計154名出席	—	—	—
				個人としての人権を尊重し、性別による差別的扱いを受けないこと、個人としての能力を発揮する機会が確保されることを基本として、学校、地域、職場等における人権啓発を推進します。	人権同和課(人権教育男女共生係)	人権教育の推進と合わせて啓発 ア 人権同和教育講座(3講座×3地区会場、参加者 344人) イ 教職員人権同和教育研修会(年3回、参加者 284人) ウ 地域での研修会(年21回、参加者 595人) エ PTA人権同和教育研修会(市内24小中学校、参加者 8,142人)	DVなどの身近な暴力は、どんな場合でも人権侵害だと思ふ市民の割合	100%	91%(平成29年度市民フォーラム調査)
				子どもたちが、性の被害者にも加害者にもならないよう、学習機会があるごとに啓発資料や情報提供を行います。	学校教育課(学務係)	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じて情報提供を行った。	—	—	—
			(35)男女間のあらゆる暴力の根絶	各種ハラスメント、女性に対する性暴力、配偶者暴力など、あらゆる暴力を未然に防ぐための啓発の推進と、相談窓口の周知を図ります。	人権同和課(人権教育男女共生係)	ア リーフレット等での啓発と相談窓口の周知 イ 11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にHPで啓発	—	—	—
			(36)DVなど暴力に対する相談機能と支援体制の充実	配偶者暴力による被害者の相談窓口の周知と、相談に対応するための体制及び自立に向けた支援体制の強化を図ります。	福祉課(地域福祉係)	ア 市ホームページ及び広報佐久による相談窓口の啓発 ホームページ:通年、広報佐久:年2回 イ 女性相談員による配偶者暴力に係る相談支援 電話相談:延14件、面接相談:延17件 ウ 佐久地域児童虐待・DV防止ネットワーク 会議を通じた支援体制の充実 会議出席:年1回 エ 佐久市配偶者等による暴力被害者支援ネットワーク 会議による支援体制の強化 会議開催:年1回	DV被害にあったとき、市に相談窓口があることを知っている市民の割合	85%	79%(平成29年度市民フォーラム調査)
				各種ハラスメントや、性被害者とその家族の人権を守るため、関係機関等と連携を図ります。	人権同和課(人権同和係)	各隣保館の人権相談や人権擁護委員による人権相談所など、各専門機関と連携	—	—	—

平成30年度 男女共同参画推進に関する施策の事業計画

人権同和課

第1節 男女共同参画の意識づくり

1 男女共同参画の視点に立った意識の啓発

(1) 男女共同参画社会づくりの意識の普及

「人権・男女共生フェスティバル」開催

11月23日(金・祝) 佐久平交流センター

講演会 演題「未定」 講師 未定

(2) 男女共同参画のメリットと意識の啓発

- ・佐久市ホームページによる広報・啓発活動
- ・市広報紙6月号 6/23～6/29「男女共同参画週間」について
- ・県リーフレット「すべての人が輝くために」の配布
- ・チラシに市条例施行について掲載し周知、併せて用語の周知
- ・FMさくだいら 年4回 ・佐久ケーブルTV 1回

2 地域・社会活動における男女共同参画の意識づくり

(5) 地域の慣習等に対する意識の改革

【男女共同参画朗読劇】

「人権・男女共生フェスティバル」にて

(6) 市民参加による意識づくり

【佐久市男女共生ネットワークの事業】

- ・総会：5月24日(木) 市役所大会議室
ミニコンサート：＜ヴァイオリンとフルートのデュオ＞
～女性デュオが奏でる美しい音色で、
家庭で・職場で・地域で頑張っている皆さんに癒しのひと時を～
奏者：フルート 矢野 郁子 氏
ヴァイオリン 杉原 桐子 氏
- ・市民フォーラム：9月8日(土) 交流文化館浅科(予定)
テーマ：未定 内容：未定
- ・佐久市男女共生ネットワークだよりの発行 年1回(3月)
- ・男女共同参画啓発・団体活動まとめ等のパネル制作と展示
総会、市民フォーラム、人権・男女共生フェスティバル、市政を学ぶ会
- ・理事会、団体長会議の開催
団体長会議は年6回、理事会・部会打合せは随時

第2節 女性が活躍できる環境づくり

4 地域・社会活動における女性の参画促進

(12) 方針決定過程への女性の参画推進

- ・積極的な女性審議委員の登用について、各課等へ依頼
- ・各種審議会・委員会等への女性の参画の状況調査 7月予定

(13) 地域におけるリーダーの養成

【女性リーダー養成研修会の開催】

1年目研修対象：27期生（平成30年度生） 9名

(ア) 開講式・研修 : 6月16日（土）ゆざわ荘

- ・柳田市長講話 「これからの佐久市」
- ・榎澤教育長講話 「育ちの支援」
- ・元男女共同参画審議会委員 藤澤 京子氏

「これまで、そしてこれからの男女共同参画に寄せて」

- ・森林セラピー基地「春日の森」研修

(イ) 市議会の傍聴（9月議会一般質問）

(ウ) 県外研修「国立女性教育会館」（専門講師による講義と施設見学）

2年目研修対象：26期生（平成29年度生） 11名

(ア) 市政を学ぶ会：平成31年1月（予定）

(イ) 市内施設見学：10月17日（水）

- ・龍岡城五稜郭・川村吾蔵記念館ほか

(ウ) 県・男女共同参画センター等が開催する研修会、講座への参加

(エ) 男女共生ネットワークとの合同開催

- ・「市政を学ぶ会」：1月予定

(オ) パートナースhip佐久が主催する学習会での実習

《女性リーダー養成研修の記録》

- ・冊子を作成し、研修生に配布

(14) 地域活動における各種団体等の活動支援

ア 女性団体やグループの交流の場や機会の充実

【パートナーシップ佐久の事業】

- ・まちづくり学習会：8月 夏休み期間中、祖父母との認知症予防体操・ゲーム
- ・環境学習会 : 10月 市内施設見学
- ・国際・教育学習会：12月 お正月料理講習
- ・震災支援活動： 11月 バザー等募金活動

1月 復興支援ミニコンサート

（大船渡市出身シンガーソングライターチャリティーコンサート）

- ・女性リーダー養成研修 2 年目研修生の実習受け入れ
- ・ぼかし作りと講習（2 回）：5 月
- ・パートナーシップ佐久だよりの発行（年 3 回）
- ・運営委員会は年 6 回、三役会・係会は随時開催

イ 国・県・男女共同参画センター等が開催する研修会、講座への参加 《国等主催事業》

（ア）男女共同参画社会づくりに向けての全国会議 主催：内閣府

6 月 21 日（水）東京国際フォーラム ホール C

「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

基調講演 野田 聖子氏（内閣府特命担当大臣）

パネルディスカッション「スポーツを通じた女性の活躍」

（イ）男女共同参画推進フォーラム 主催：国立女性教育会館

8 月 30 日（木）埼玉県 国際女性教育会館

シンポジウム：「新しい暮らしのカタチ」 ～働き方×幸福度～

コーディネーター：萩原なつ子氏

（立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科教授）

（ウ）日本女性会議 2018 金沢 主催：日本女性会議実行委員会・金沢市

10 月 12 日（金）13 日（土）金沢市

《県等主催事業》

（ア）男女共同参画フォーラム 主催：男女共同参画センター

7 月 7 日（土）岡谷市 県男女共同参画センター “あいとびあ”

「明日を笑顔で迎えるために」～こころのストレッチ～

トークや歌・ピアノ生演奏・朗読劇を交えこころのストレッチ

講師 佐久間 レイ さん（声優・歌手・劇作家）

演奏 佐田 詠夢 さん（ピアニスト・作曲家）

（イ）男女共同参画推進県民大会 主催：男女共同参画推進県民会議・長野県

11 月 4 日（日）上水内郡飯綱町

《佐久市男女共同参画研修参加報告のまとめ》

（ア）冊子を作成し、ネットワーク加入団体へ配布

7 仕事と子育て・介護の両立できる環境の整備

（23）女性活躍に取り組む優良事例の普及促進

【男女共同参画推進事業者表彰】

ア 事業者の公募と選考

（ア）事業者の公募：10 月予定

- ・市広報紙・市ホームページ掲載、

商工会議所・3商工会広報またはホームページ掲載

(イ) 表彰事業者選考

- ・ 諮問：12月（第2回審議会）応募事業者の選考について審議
- ・ 答申：12月中

イ 表彰式と、模範取組の広報

(ア) 表彰式の開催：1月末予定 会場未定

- ・ 表彰状授与、取組内容紹介（プレスリリース）

(イ) 表彰事業者の取組広報

- ・ 佐久ケーブルテレビ「広報番組」やFM佐久平での取組紹介
- ・ パネル展示：市役所・各支所ほか
- ・ チラシの配布…就職ガイダンス in 佐久平、講座開催時など
- ・ ホームページに取組内容掲載

第3節 人権の尊重と安心・安全な社会づくり

10 男女間のあらゆる暴力の根絶と相談機能の充実

(35) 男女間のあらゆる暴力の根絶

- ・ 男女間の暴力を未然に防ぐ啓発と相談窓口の周知
- 11/12～11/25「女性に対する暴力をなくす運動」期間について

○ 平成30年度佐久市男女共同参画審議会 開催予定

第1回	7月3日（火）	平成29年度第3次プラン関連事業実績報告 平成30年度第3次プラン関連事業計画
第2回	12月中旬	事業者表彰の選考について諮問、選考・審議
会長	12月下旬	事業者表彰の選考について答申

○ 平成30年度各課事業計画

(1) 各課における具体的施策内容について【資料No.4】

平成30年度 第3次男女共同参画プラン関連事業計画

担当課(係):		総括						
記入者:								
	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
男女共同参画社会の実現	第1節 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画の視点に立った意識の啓発	(1)男女共同参画社会づくりの意識の普及	女性のチャレンジ支援、多様な生き方支援、女性に対する暴力を容認しない社会など、男女共同参画社会づくりの意識の普及啓発等を図るため、講演会の開催や資料作成配布をします。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 「市民フォーラム」 9月頃 イ 人権・男女共生フェスティバル 11月23日(金・祝) 男女共同参画朗読劇	「男女共同参画社会」という用語の周知度	50%
			(2)男女共同参画のメリットと意識の啓発	条例施行の周知とともに、家庭・地域・職場における男女共同参画の視点に立ったメリットの広報や男女共同参画用語の周知、また、意識づくりの啓発をします。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	地域における人権同和教育講座に併せリーフレットの配布など	—	—
			(3)国際社会の一員としての意識の醸成	日本は国際的にみると、男女平等は進んでいないため、国際社会の一員としての男女共同参画意識の醸成を図ります。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	国際・教育学習会の開催(パートナーシップ佐久主催)	—	—
				国際交流ネットワーク佐久・佐久市国際交流ボランティア合同会議等国際交流団体と連携し、国際社会の一員として男女共同参画の視点に立った国際交流の推進を図ります。	移住交流推進課 (交流推進係)	ア 総会 5月下旬開催予定 イ 国際交流フェスティバル 9月2日(日) 野沢会館 ウ 国際交流サロン 全6回程度開催予定	国際交流フェスティバル・サロンの参加者数	フェスティバル: 3,000人 サロン: 延340人
				中学生の海外研修事業を実施する中で男女共同参画の視点に立った、国際理解と国際感覚を身につけます。	生涯学習課 (青少年係)	ふるさと創生人材育成事業(中学生海外研修) ア モンゴル国:スフバートル区へ 平成30年7月30日(月)~8月6日(月) 募集人数8人 イ エストニア共和国サク市へ 平成30年7月30日(月)~8月6日(月) 募集人数8人	—	—
			(4)意識改革のための情報収集	男女共同参画社会における市民意識調査を実施・分析し、施策の現状と課題から対策に生かします。市内全域は5年ごとに、また市民フォーラム開催時などに実施します。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 講座に合わせアンケート調査 イ 5年ごとの市民意識調査の実施	—	—
		共2 同参地域 画域の・ 意識社会 づくり活 動にお ける男 女	(5)地域の慣習等に対する意識の改革	従来の慣習・慣行にとらわれることなく、男女がともに能力が発揮できる多様なライフスタイルを選択できるよう、意識づくりに取り組みます。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	男女共生ネットワークによる朗読劇	—	—
				従来の慣習・慣行による性別に基づく固定観念に捉われることなく、男女がともに能力が発揮できる市職員の意識づくりに取り組みます。	総務課 (人事係)	研修会企画、検討、開催	研修会の開催	1回
			(6)市民参加による意識づくり	男女共同参画意識づくりの推進団体である「佐久市男女共生ネットワーク」と連携を図りながら、多くの市民が参加しやすい各種講演会や研修会などを開催し、意識啓発活動を行います。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 「佐久市男女共生ネットワーク」主催 ・「市民フォーラム」 9月頃 イ 市と「佐久市男女共生ネットワーク」共催 ・人権・男女共生フェスティバル 11月23日(金・祝) 男女共同参画朗読劇	—	—

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
		3 教育・保育の場における意識づくり	(7)幼稚園・保育所・学校でのキャリア教育・学習の充実	児童生徒の男女共同参画に関する理解を促進し、将来のキャリア形成ができるよう教育の推進を図ります。【女性活躍推進】	学校教育課(学務係)	小中学校では、社会科や道徳科を中心に男女平等・男女共同参画などを学ぶ人権教育を行う。また、各小中学校では、授業以外に、人権週間等の取り組みを通して男女共同参画も含め幅広く人権意識の涵養を図っていく。	—	—
				一人ひとりの人権を尊重し、その個性を伸ばす保育を実施することで、男女平等への理解を深めます。	子育て支援課(保育係)	公立保育園15園において、一人ひとりの人権を尊重した保育を実施	—	—
			(8)教育の場での保護者の理解の促進	保護者に対し、男女共同参画についての啓発パンフレットなどを配布し情報提供を行います。	学校教育課(学務係)	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じて情報提供を行う。	—	—
				保護者等に対し、子供の頃からの、男女共同参画の視点に立った教育の重要性についての理解の促進を図るため、情報提供を行います。	子育て支援課(保育係)	担当課と連携し、保護者に対する情報提示を行う	—	—
			(9)生涯を通じた学習機会の充実	生涯にわたって能力を発揮し、社会活動を実践することができるように、市民が自主的に取り組む学習の機会を提供します。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	子どもの頃から視点を持てるよう、保護者を対象としたチラシ配布	—	—
				各地域での育成活動や、ジュニアリーダー研修をはじめとする青少年健全育成事業を推進します。	生涯学習課(青少年係)	ア ジュニアリーダー研修 平成30年6月2日(土)～平成31年1月26日(土) 実施回数 年15回 予定 募集人数 30人程度 小学5・6年生 イ 佐久市子どもまつり 平成30年7月8日(日) 野沢会館 ウ 佐久市青少年健全育成市民集会 平成30年11月18日(日)講演会予定 講師:未定 演題:未定 市内中学生8人による意見発表予定 アトラクション:未定 エ 銀河連邦子ども留学交流事業 平成30年7月27日(金)～7月30日(日) 実施場所:宮城県角田市 募集人数 小学5年生 6人程度	—	—
				公民館での学習活動における、子育て世代を対象とした教室での、男女共同参画の視点に立った教育の重要性についての理解の促進や、男性の家事など、日常生活の自立に向け、学習機会の提供をします。	中央公民館	乳幼児学級を5教室(中央・浅間・野沢・臼田・浅科望月)それぞれ年13回の講座を開催し、乳幼児期の子育てにおいて、男女共同参画の推進を図るための親子の遊びや遠足、食事作りの場を提供します。	—	—
				(10)教職員・保育士等の男女共同参画の意識の高揚	学校教育課(学務係)	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じ情報提供を行う。	学校教育の場は男女平等だと思ふ市民の割	80%
				保育士の男女共同参画意識の高揚を図るため、啓発資料や広報資料の提供を行います。	子育て支援課(保育係)	担当課と連携し、保育士に対し資料提供を行う	—	—
			(11)男性の家庭における参画の促進	女性の、地域・社会活動における参画を推進するため、男性の家庭における家事・子育て・介護への参画を促進します。【女性活躍推進】	人権同和課(人権教育男女共生係)	ア FMさくだいらでの広報 イ 区など地域における人権同和学習会に併せチラシ配布 ウ 6月23日～29日の「男女共同参画週間」に市広報紙やHPで啓発	—	—
	女性第2が活躍	4 地域・社会						

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
	できる環境づくり	社会活動における女性の参画促進	(12)方針決定の過程への女性の参画推進	女性の視点による意見を市政等に反映できるよう、各種審議会委員への公募枠を含めた女性の積極的な登用を推進します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	各課等への審議委員に積極的な女性の登用について依頼	審議会等における女性委員の登用率	33%
				広く市民の意見を聴取するために、市が設置する審議会等の委員に公募枠を設け、市民が市政に参画する機会を設けます。	広報情報課 (広報広聴係)	ア 市民に対し、審議会委員の公募情報を周知する イ インターネット市政モニターアンケートを活用し、市政参加を図る	—	—
				地域の基盤を支える区等の運営に女性の視点による意見を一層反映出来るよう働き掛けます。【女性活躍推進】	総務課 (総務係)	区長会理事会においてリーフレットを配布第3次プランの一層の周知を図るとともに女性の区政参加の必要性を促す	—	—
				地域の基盤を支える活動である区や公民館等における方針決定過程に、女性の視点による意見を反映させるため、女性の参画を促進します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 女性の公職参加状況調査 イ 女性の登用について区長会理事会や地域公民館の会議において依頼	—	—
			(13)地域におけるリーダーの養成	女性リーダーの養成研修を開催し、地域社会で活躍できるリーダーを育成します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 募集 市広報紙4月号・ホームページに掲載、FMさくだいら イ 研修 ・市内宿泊研修 6月16日17日ゆざわ荘 ・議会傍聴 9月 ・市内施設見学 ・県外研修(国立女性教育会館) ・市政を学ぶ会 ・市等主催の講演会、各種事業への参加	—	—
			(14)地域活動における各種団体等の活動支援	女性リーダー養成研修修了生で構成される「パートナーシップ佐久」などの女性団体等による、男女共同参画定着へ向けた、地域課題把握の自発的学習と、課題解決に向けた取組を支援します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	国・県などが主催する、全国会議(東京)・あいとぴあフォーラム(県)・NWECフォーラム(国立女性教育会館)・日本女性会議(苫小牧)などへの研修派遣と、市女性リーダー養成研修生や男女共生ネットワーク会員の参加支援	—	—
			(15)防災分野における女性の参画推進	防災分野における被災時の男女のニーズの違いなど、女性の視点を踏まえ市の防災会議における女性委員の登用を推進します。	危機管理課 (危機管理係)	ア 男女双方の視点に配慮した、佐久市総合防災訓練(主催:佐久市、佐久市防災会議) イ 出前講座等による防災周知と女性の参画促進	—	—
				女性消防団員の積極的な入団を促進することで、女性のチャレンジ支援と、女性の視点を踏まえた防災活動による住民の理解を深め、消防団の充実・強化を図ります。	危機管理課 (消防団係)	ア 女性消防団員の募集 ・市広報紙に掲載 ・FMさくだいら「佐久市からのお知らせ」 イ 消防団音楽隊の定期演奏会等における女性消防団員加入について呼び掛け ウ 市女性職員に対する加入推進 平成33年度までに女性団員数を57人確保	女性消防団員の加入促進	57人
		の5見直しく場にお	(16)農業、商工業等の自営業における女性の参画促進	家族経営協定など関係法制度の周知・啓発を行い、農業経営への女性の参画を促進します。【女性活躍推進】	農政課 (農政係)	佐久市認定農業者等で家族経営をしている皆さんに制度の周知、相談対応を実施し、引き続き農業経営への女性の参画を促進します。	家族経営協定の締結数	10件
				商工業の自営業における経営への女性の参画促進と、環境整備を支援します。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	空き店舗補助金や県・市制度資金の創業支援資金による創業支援	—	—

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
		ける男女の参画	(17)女性の職域拡大と管理職への登用	市職員における男女共に働きやすい職場風土作りのため、管理監督職にワーク・ライフ・バランス推進をはじめとする職場づくりの意識を醸成し、職員間の相互理解と協力関係を培うとともに、計画的なキャリア形成により女性職員の職域を拡大し、管理職への登用を推進します。【女性活躍推進】	総務課 (人事係)	性別に関係なく、職務の経験や実績をもとに管理・監督職への登用を図り、公平公正な管理・監督職への職員配置	市職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	15%
		6 男女がともに働きやすい環境の整備促進	(18)子育てを理由に離職した女性の再就職への支援	子育てを理由に退職した女性の再就職に向けた相談の場を設け支援します。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	子育て期の女性就業相談会 場所:児童館及びつどいの広場 相談時間:午前10時～午前11時30分	再就職支援により子育て期に再就職した女性数	45人
			(19)非正規雇用労働者の雇用環境の改善等の促進	非正規雇用労働者の雇用環境の改善等の取組を促進します。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の取組一覧を配布	—	—
			(20)「女性活躍推進事業主行動計画」に基づいた女性支援の推進	企業におけるポジティブアクションに位置付けられる、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」に基づいた女性の支援において、市では、企業等からの問合せなどに応じた関係機関の紹介や、機会を捉えた有用な情報の提供に努めます。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	企業等からの問合せなどに応じた関係機関の紹介	—	—
				市において、「女性活躍推進法に基づく佐久市特定事業主行動計画」に基づき、市女性職員の活躍を支援するとともに、男女を問わず仕事と家庭生活の両立を支援します。【女性活躍推進】	総務課 (人事係)	制度の周知、男性職員に対しての育児休暇の勧奨、育児休業取得時における臨時職員等配置	市男性(対象)職員の育児休業取得率 ①育児休業取得率 ②配偶者出産支援休暇及び育児参加休暇の合計	① 5%以上 ② 5日以上の取得率100%
			(21)女性従業者の少ない技術専門職における女性の就業促進	女性の従業者の少ない建設業、林業、技術専門職などにおける、女性の就業を促進します。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	ア 中小企業者資格取得費補助金により人材育成や雇用の確保を支援 イ 就職支援員による就職相談、職業紹介の実施	—	—
		7 仕事と子育て・介護	(22)企業に向けた男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	多様な勤務制度の導入や、柔軟な働き方の推進など、企業に向けた働き方改革の促進と、男性の男女共同参画に関する理解を促進し意識の醸成を図ります。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	ア 商工振興課窓口にパンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の取組一覧を配布	「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度	35%
			(23)女性活躍に取り組む優良事例の普及促進	女性の活躍に積極的な事業者を表彰するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む事業者の好事例の公表により、女性の活躍を推進します。【女性活躍推進】	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア 男女共同参画推進事業者表彰表彰式 模範取組を佐久ケーブルテレビ放映と、パネル展示、市HP掲載によりワーク・ライフ・バランス実現を目指す	—	—

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
		環境の両立できる環境の整備	(24)企業と連携した男性を中心とした雇用慣行の見直しによる女性の活躍促進	女性の職業生活における活躍を推進するため、男性を中心とした労働慣行の見直しと、男性の家事・子育て・介護への参画を促進します。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	ア 商工振興課窓口パンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 市の中小企業向け融資制度の「子育て応援資金」により、「社員の子育て応援宣言！」登録企業や、オールマイティパスの協賛事業所を支援 ウ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の取組一覧を配布	「社員の子育て応援宣言！」登録企業数	84社
			(25)企業と連携した「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法制度の普及促進	「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法及び各種制度の周知と、活用の促進を図ります。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	ア 商工振興課窓口パンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 市の中小企業向け融資制度の「子育て応援資金」により、「社員の子育て応援宣言！」登録企業や、オールマイティパスの協賛事業所を支援 ウ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者取組一覧を配布	—	—
			(26)企業と連携した多様な勤務制度の導入や多様な就労形態の普及促進	短時間正社員制度や在宅勤務制度など多様な勤務制度の導入や、所定外労働時間短縮や多様な就労形態の普及促進を図ります。【女性活躍推進】	商工振興課 (商工業支援係)	ア 商工振興課窓口パンフレット設置、市内事業所にパンフレット配布、ポスターの掲示、HPへの掲載 イ 就職ガイダンスにおいて、男女共同参画推進事業者の取組一覧を配布	—	—
			(27)子育て・介護支援体制の充実	乳児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等、保護者の就労支援のための特別保育のさらなる充実を図ります。【女性活躍推進】	子育て支援課 (保育係)	ア 乳児保育 生後4ヶ月程度の乳児から利用できる(0歳児) 実施保育園:公立15園、私立9園 イ 延長保育 通常の保育時間(8時間)を超え閉所時間まで利用できる 実施保育園:公立15園、私立9園 ウ 一時保育 保護者の緊急時に利用できる 保育期間:1ヶ月に12日程度を限度 実施保育園:公立6園、私立7園 エ 休日保育 日曜・祝日に利用できる 実施保育園:岩村田(公立)、岸野(私立)、ひまわり(私立) オ 病児・病後児保育 児童が病気の治療中や回復期にあるときに、集団保育が適当ではない場合に利用できる 実施保育園:浅間総合病院(病児)、岸野(病後児)	—	—
				仕事と家庭の両立を支援するため、子どもたちの居場所となる児童館や、放課後児童クラブの内容検討により男女がともに働きやすい環境の整備を進めます。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	児童館等に寄せられた声などを基に、今後の事業整備にどう生かせるか検討	児童館利用利用人数	延 299,000 人 延273,000人

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
				地域で孤立しがちな母親等を支援するため、市内児童館を巡回し、育児相談や育児に関する情報提供のほか、母親等が交流する場を提供することにより、安心して社会参画できるよう子育て支援を図ります。 【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	子育てサロン 対象者:就学前のお子さんと保護者等 開催時間:午前9:30～午前11:30 場所:市内18か所の児童館 あいとぴあ臼田 内容:お散歩、保育園交流、水遊び、砂場、ゲーム、手遊び、育児相談、育児講座	子育てサロンの参加者数	8,300人 7,400人
				子育て専門相談員による子育てに関する悩みの相談・助言、地域の子育て関連情報の提供、各種子育て講座の開催や、子育てサークルへの支援を行うことにより、安心して社会参画できるよう子育て支援を図ります。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	つどいの広場 対象者:就学前のお子さんと保護者等 ・サングリモ中込つどいの広場 (毎週月・火・水・金・土の午前9:00～午後4:00) ・あさしな保育園子育て支援室 (毎週月・水・金の午前9:00～午後2:00) ・もちづき保育園内さくらんぼ広場 (毎週月・火・水・木・金の午前9:00～午後2:00) ・わくわくランドU-6 (毎週月・火・水の午前10:00～午後4:00) ・臼田健康活動サポートセンター つどいの広場 (毎週月・水・木・金の午前9:00～午後2:00)	つどいの広場参加者数	17,500人 24,000人
				(28)地域ぐるみでの相互支援体制の充実	学校教育課 (学務係)	各学校がコミュニティスクールを通じて地域との連携を図りながら、男女が互いに理解し、協力していける態度と意識の育成に努める。	—	—
				地域課題の解決に向け、「佐久市市民活動サポートセンター」が核となり、市民との協働による支援体制の充実を図るため、地域団体やシニア世代グループ等を結びつけるネットワークを構築します。【女性活躍推進】	広報情報課 (市民活動係)	ア 市民活動講座 イ 居場所づくり講演会と交流会 ウ 子育て支援講演会とワークショップ	—	—
	第3節 人権の尊重と安心・安全な社会づくり	8 困難を抱えた男女が安心して暮らせる	(29)ひとり親家庭の親子等が安心して暮らせる環境の整備	ひとり親家庭の親に対して、就業に有利な資格等の取得や就業等に関する相談支援を行い、経済的自立を促進します。【女性活躍推進】	子育て支援課 (子育て支援係)	広報・HPなどで記事を掲載	①自立支援教育訓練給付金事業 給付対象者 ②高等職業訓練促進給付金事業 給付対象者 ③高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金事業 給付対象者	① 1人 ② 5人 ③ 1人
			(30)高齢者が安心して暮らせる環境の整備	高齢者の生きがいづくりと社会参加活動を促進するため、住民主体の活動や生活支援のボランティアなどに地域の支え手として参画し、生き生きと活躍できる環境づくりを支援します。	高齢者福祉課 (高齢者支援係)	お達者応援団育成塾の実施	—	—
				健康長寿で暮らせるよう、介護予防・自立支援の推進をします。	高齢者福祉課 (高齢者支援係)	介護予防事業の開催 ・転倒骨折予防教室 ・はつらつ音楽サロン ・はつらつ水中ウォーク ・脳いきいき健康教室 ・栄養改善教室 ・おでかけリハビリテーション ・認知症講演会	健康寿命(日常生活動作が自立している期間の平均)	男性 延伸 女性 延伸

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
	リ	環境の整備		高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活が続けられるよう保健・医療・福祉を総合して、必要なサービスにつなげる身近な相談窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。	高齢者福祉課 (高齢者支援係)	地域支援センターのパンフレットを配布し、周知を図る ・65歳の方へ介護保険証を送付する際にパンフレットを同封する ・75歳・80歳おたつしゃ訪問時にパンフレットを配布する	—	—
			(31) 障がい者や外国籍市民等が安心して暮らせる環境の整備	障がい者が安心して暮らせる環境の整備を図り、自立と社会参加の促進を図ります。	福祉課 (療育支援係)	ア 障害者相談支援センターとの連携 イ 障害者就業・生活支援センター事業との連携 ウ 就労移行支援事業所との連携	障がい者に対する就業・生活支援事業による就職件数	31件
				外国籍市民の多文化共生の観点から、多様性を生かした交流事業や相談業務などの支援に努めます。	移住交流推進課 (交流推進係)	ア 外国人登録の多い国の外国籍の支援推進員を配置し、通訳・翻訳・相談等に対応 イ 転入者へのご案内文書の外国語翻訳(英語、タイ語、中国語、ポルトガル語)	—	—
		9 生涯を通じた男女の健康の支援	(32) 健康長寿に向けた健康支援の充実	男女の健康長寿に向け、さまざまな機会を捉え、特定健康診査・生活習慣病、がん検診等に関する情報提供、受診勧奨を積極的に実施し、健康意識の向上を図ります。	健康づくり推進課 (健診推進係)	ア 市広報紙「サクラライフ」、FMさくだいら、HPにより、特定健診、特定保健指導、がん検診等の周知 イ 電話勧奨、はがき、回覧での受診勧奨 ウ イベントでのPR活動、各種団体への広報を実施し、受診率の向上を図る	—	—
				こころの相談窓口を充実し、こころの健康に関する啓発事業を行います。また、研修等により、相談担当職員の資質の向上を図ります。	健康づくり推進課 (健康増進係)	ア 心といのちの支援相談員設置(週5日)相談専用直通電話(フリーダイヤル) イ こころの健康づくり講座 ウ 自殺予防ゲートキーパー研修 エ 心といのちの総合相談会 オ 中学生向け自殺予防事業(パンフレット配布+ミニ講話)	—	—
			(33) 妊娠・出産等に関する意識づくりと健康支援	妊娠や出産のための身体的な特性に関する健康を保障し、子どもを産むか、いつ何人産むかを自らが選択できる権利の尊重と、責任を持つことの重要性の啓発、ライフステージ全般にわたる心身の健康づくりの推進と相談体制の充実を図ります。	健康づくり推進課 (健康増進係)	ア 思春期赤ちゃん抱っこ体験の実施(市内中学校2校で実施予定) イ 思春期～青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催	思春期～青少年に向けた「ライフデザイン講話」開催	3回
				小・中学校の授業において、思春期における心と体の健やかな成長を促すため、性の正しい知識の啓発、異性を思いやる気持ちの大切さや、母性の重要性も含め性の尊重を啓発する教育をします。	学校教育課 (学務係)	関係団体等から送付された啓発資料等の配布を行う。 各学校運営の中で、保健指導として、保健室を中心に担任、保護者と連携をする中で、スクールカウンセラーに繋ぐ等の展開を図るとともに、教育委員会内にコスモス相談室を設置し多様な相談に対応するなど、子どもの相談体制の充実を図る。 学校では、体育・保健体育等の授業等を通じ、健全な心身の発育に資する教育を行う。	—	—
				安心安全な出産に向け、「パパママ教室」や相談事業等の充実を図ります。	健康づくり推進課 (健康増進係) (口腔歯科保健係)	ア 母と子のすこやか相談室 イ 妊婦一般健康診査受診票交付 ウ パパママ教室開催 エ 妊婦さんの歯の教室	—	—

	基本方針	施策の方向	主な施策	具体的施策内容	担当課(係)	平成30年度 事業計画	指標名	目標値 (H33年度)
				エイズは、健康に甚大な影響を及ぼすものであり、市においても国、県の撲滅運動に沿って、エイズ予防の広報などによる啓発活動に努めます。	健康づくり推進課 (保健予防係)	ア 市広報紙「サクラライフ」、HP等による市民への正しい知識の普及・啓発 イ 成人式においてエイズ予防のパンフレットの配布	—	—
				生涯にわたる身体と心の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活リズムや食生活の大切さについて、啓発と相談機能の充実を図ります。	健康づくり推進課 (健康増進係)	離乳食教室の開催	—	—
		10 男女間のあらゆる暴力の根絶と相談機能の充実	(34) 男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力をなくすための環境づくり	市職員を対象に、個人としての人権を尊重し、性別による差別的扱いや差別意識の解消と、各種ハラスメントやDVなどあらゆる男女間の暴力根絶の意識啓発に取り組みます。	総務課 (人事係)	研修会企画、検討、開催	—	—
				個人としての人権を尊重し、性別による差別的扱いを受けないこと、個人としての能力を発揮する機会が確保されることを基本として、学校、地域、職場等における人権啓発を推進します。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	人権教育の推進と合わせて啓発 ア 人権同和教育講座(3講座×4地区会場) イ 教職員人権同和教育研修会(年3回) ウ 地域での研修会 エ PTA人権同和教育研修会(市内24小中学校)	DVなどの身近な暴力は、どんな場合でも人権侵害だと思う市民の割合	100%
				子どもたちが、性の被害者にも加害者にもならないよう、学習機会があるごとに啓発資料や情報提供を行います。	学校教育課 (学務係)	関係団体等から送付された啓発資料等について学校を通じ情報提供を行う。	—	—
			(35) 男女間のあらゆる暴力の根絶	各種ハラスメント、女性に対する性暴力、配偶者暴力など、あらゆる暴力を未然に防ぐための啓発の推進と、相談窓口の周知を図ります。	人権同和課 (人権教育男女共生係)	ア リーフレット等での啓発と相談窓口の周知 イ 11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間にHPで啓発	—	—
			(36) DVなど暴力に対する相談機能と支援体制の充実	配偶者暴力による被害者の相談窓口の周知と、相談に対応するための体制及び自立に向けた支援体制の強化を図ります。	福祉課 (地域福祉係)	ア 市ホームページ及び広報佐久による相談窓口の啓発 イ 女性相談員による配偶者暴力に係る相談支援 ウ 佐久地域児童虐待・DV防止ネットワーク会議を通じた関係機関との連携体制の確認 エ 佐久市配偶者等による暴力被害者支援ネットワーク会議による支援体制の強化	DV被害にあったとき、市に相談窓口があることを知っている市民の割合	85%
				各種ハラスメントや、性被害者とその家族の人権を守るため、関係機関等と連携を図ります。	人権同和課 (人権同和係)	各隣保館の人権相談や人権擁護委員による相談、関係機関との連携を行う	—	—